

檜枝岐村第2期総合戦略
檜枝岐村第2期人口ビジョン

令和2年3月
檜枝岐村

目 次

1. 総合戦略の基本的な考え方	
1.1 総合戦略の概要	1
1.2 檜枝岐村の現状と地方創生における考え方	2
2. 檜枝岐村総合戦略の位置づけと評価・検証体制	
2.1 檜枝岐村総合戦略の策定と第4次檜枝岐村振興計画との関係	4
2.2 評価・検証体制の確立	4
2.3 地方創生に向けたSDGsの推進について	6
3. 実施にあたっての基本方針	
3.1 檜枝岐村総合戦略の5原則	7
3.2 まち・ひと・しごとの創生における4つの基本目標	8
4. 檜枝岐村総合戦略	
4.1 特徴	9
4.2 地方創生を推進するための「観光戦略」と「生活環境の整備」	10
4.3 3つの柱における施策	12
4.3.1 観光の活性化	12
4.3.2 自然の保護と活用	14
4.3.3 村独自の文化の継承	15
4.4 生活環境整備における施策	16

目 次

1. 檜枝岐村第2期人口ビジョンの概要	18
1.1 第2期総合戦略に係る人口ビジョン	18
1.2 第2期人口ビジョンの対象期間	18
2. 基礎分析	19
2.1 人口構造・人口動向等の分析	19
2.1.1 総人口の推移	19
2.2 将来人口推計	23
2.2.1 人口推計結果	23
2.2.2 人口の現状考察	27
3. 人口の将来展望	29
3.1 目標人口	29
3.2 人口の将来展望（入込客数（収益）増大による人口増員の概算検証）	30
増収による新規雇用を行った場合の将来人口シミュレーション	31

1. 総合戦略の基本的な考え方

1.1 総合戦略の概要

1.1.1 策定背景

平成 26 (2014) 年 11 月「まち・ひと・しごと創生法」が施行され、各自治体が直面している人口減少や少子高齢化などの課題に対し、それぞれの地域が特徴を活かした自立的で持続的な社会を創生できるよう国と自治体が一体となって取り組むこととなりました。

国においては、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定され、地方自治体においても、平成 27 年度に人口の現状と将来の展望を定める「地方版人口ビジョン」及び地域の実状に応じて 5 ヶ年の施策の方向性を示す「地方版総合戦略」を策定し、地方創生の取組を推進してまいりました。

しかしながら、少子高齢化による人口の減少と、東京圏への一極集中という状況は変わらず、地方創生を実現するためには、従来の枠組みを継続しつつ、新たな視点に重点を置いた施策の推進が求められているところです。

1.1.2 目的

「檜枝岐村人口ビジョン」によれば、本村の人口は現在の人口動態のまま推移すると、令和 22 (2040) 年には現人口の約 26%の減少が見込まれています。「檜枝岐村第 2 期総合戦略 (以下、「第 2 期総合戦略」という。)」では、こうした人口減少に歯止めをかけ、持続的に発展する檜枝岐村を創生するため、村の主産業である観光を軸に村全体で経済力を向上し、村民が豊かな生活を送ることができるよう、今後 5 ヶ年で実施すべき施策を整理しました。

1.1.3 対象期間

国の総合戦略に準拠し、対象期間は令和 2 (2020) 年度から令和 6 (2024) 年度までの 5 ヶ年とします。

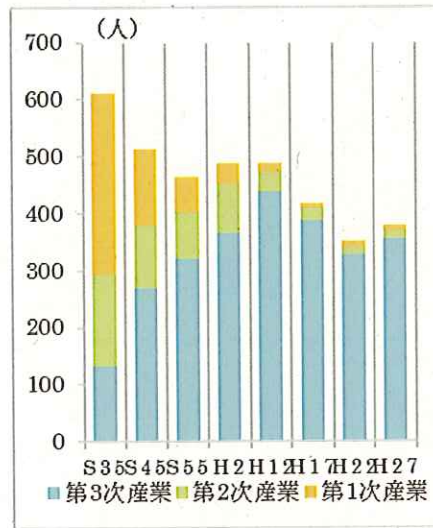
1.2 檜枝岐村の現状と地方創生における考え方

檜枝岐村は尾瀬国立公園を有する自然豊かな地であり、その自然を目的とした観光客が多く来村していたことから、昭和40年代から個人経営の観光関連業が増加し、第3次産業（観光）を主産業として発展してきました。

しかし、近年では、沼山峠からの尾瀬への入山者数は減少（30年前の30%）しており、観光客の減少にともなう地域経済のさらなる縮小が懸念されています。

昭和40（1965）年以降の人口推移をみると、概ね減少傾向にあり、平成25（2013）年には近年のピーク人口（平成12年；757人）に対して約18%減少しています。また、高齢人口の増加（対昭和55年；約2.5倍）に対して生産人口・子ども世代はともに大きく減少しています。

近年では、景気の低迷に加え人口の減少や少子高齢化が顕著であり、今後、経営層の高齢化や後継ぎ不足により地域経済が縮小し、更なる人口流出や人材還流の鈍化に繋がる懸念があります。



産業別就業人口の推移

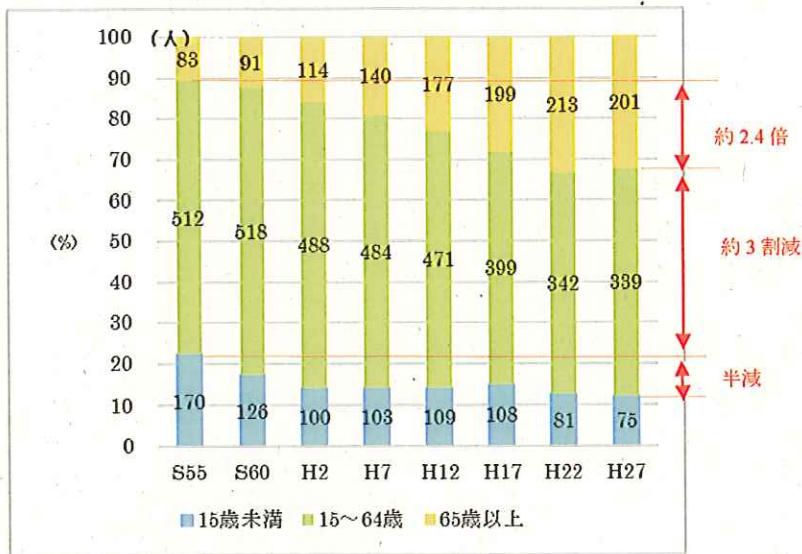
出典：第4次檜枝岐村振興計画



総人口の推移

出典：国勢調査（総務省統計局）

現住人口調査



年齢（3区分）別人口構成の推移

出典：国勢調査（総務省統計局）

以上のような経緯・状況を踏まえ、村の自然や歴史、文化等を最大限に活用し、地域の魅力を村民や来村者が実感できるような「人と自然・歴史・文化を活かした地域創生」を推進するとともに、地方自治体として健全に存続・発展しうる人口規模の回復を目標とし、転出等による人口減少の抑制や定住人口確保に必要な施策を立案・実施します。策定に際しては、約600人という人口規模や観光業が大部分を占める産業構造等を鑑み、国及び県の方針をそのまま当てはめるのではなく、村の実状に即した実行性のある施策となるよう留意しました。

平成29（2017）年2月には村政独立100周年を迎えることができ、全村民が檜枝岐村民としての誇りを持ち、将来に対し明るい展望が開けるような村づくりを目指しました。

2. 檜枝岐村総合戦略の位置づけと評価・検証体制

2.1 檜枝岐村総合戦略の策定と第4次檜枝岐村振興計画との関係

村では、村の将来像、村づくりの理念、基本的施策などを示し、民間と行政が相互理解のもと、村民が主体となって協力し合い、村づくりを展開していく指針として「第4次檜枝岐村振興計画」を平成27(2015)年に策定しました。これは、国・県・市町村の各計画との整合性を図りながら、今後策定される各分野の事業計画などの基本となるものです。

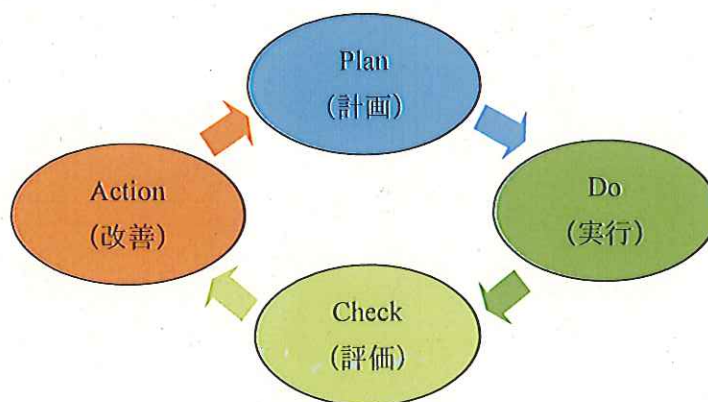
総合戦略は、人口ビジョンを踏まえて、今後5ヶ年の目標や施策の基本的な方向、具体的施策をまとめたものであり、「第4次檜枝岐村振興計画」の中から特に人口の維持・増加に効果的であると考えられ、5ヶ年で重点的に実施すべき施策を抽出したものです。

第2期総合戦略は、現行の総合戦略から切れ目のない取り組みと、時代の流れに沿った新たな視点を盛り込み、今後5ヶ年で重点的に実施すべき施策を抽出しています。

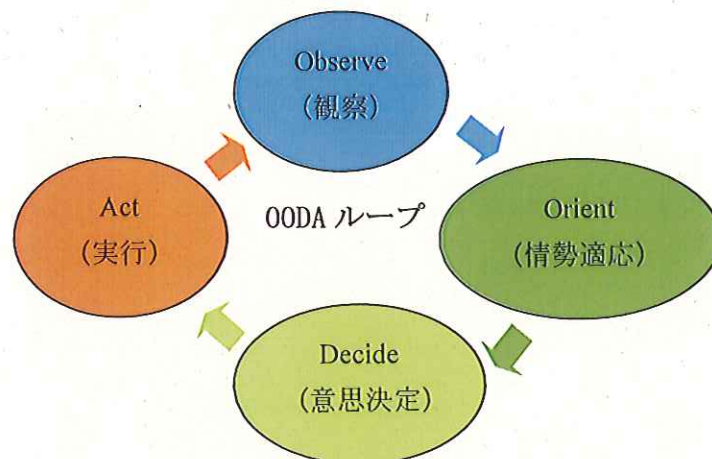
2.2 評価・検証体制の確立

「人と自然・歴史・文化を活かした地域創生」を実現するためには、PDCAサイクルを活用し、継続的・効果的に事業に取り組むことが必要です。そのため、実効性のある総合戦略を策定し、着実に実施していくとともに、数値目標である重要業績評価指標(KPI)及び具体的な施策の評価指標の達成度により効果等を検証し、必要に応じて総合戦略の改訂を行います。また、観光情勢はめまぐるしく変化するため、施策によってはOODAループによる評価も組み合わせ、柔軟性のある取り組み体制を目指します。

総合戦略の進捗管理や情報提供、効果検証を継続的に実施するため、今後5ヶ年「檜枝岐村総合戦略会議」を設置し、1年間に2回程度会議を開催します。



※PDCAサイクル：事業活動における管理手法の一つ。計画→実行→評価→改善の4段階の活動を繰り返して実施することで、継続的に事業を改善していく手法。



※OODAループ：あらゆる分野に適用することができる戦略の一般理論。

観察→情勢への適応→意思決定→実行により、想定外の事態が発生した場合でも臨機応変に対応していく手法。

評価・検証の考え方

項目	主な内容
実施方法	<p>【PDCAサイクル】</p> <p>計画(Plan):数値目標や客観的な指標を設定した戦略の策定 実施(Do):総合戦略に基づく具体的な施策の実施 評価(Check):達成度を通じて戦略の成果を客観的に検証 改善(Action):検証結果を踏まえた施策の見直しや戦略の改訂</p> <p>【OODA ループ】</p> <p>観察(Observe):観光市場や顧客ニーズの観察、現状把握 情勢適応(Orient):データの分析、将来予測による目標設定 意思決定(Decide):総合戦略において最も効果的な施策の選択 実行(Act):決定した内容を実行し、環境変化への影響を見極める</p>
数値目標・客観的な指標の設定方法	<p>観光戦略 客観的な重要業績評価指標(KPI)を設定する。 具体的な施策 施策ごとに評価指標を設定する。</p>
検証方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 検証機関として「檜枝岐村総合戦略会議」を継続的に運営し、具体的な施策の達成度を検証する。 ・ その他、必要に応じて村民の意見聴取などを行い、総合戦略などの見直しを行う。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 村議会における施策の効果などについての審議なども踏まえ、必要に応じて総合戦略の改訂を行う。 ・ 可能であれば、外部有識者等による検証を行う。

檜枝岐村総合戦略会議の構成

区分	担当者および役割など
構成員	地域活性化に精通する者、学識経験のある者等、その他村長が適当と認めるものの中から村長が選任した者
主な役割	・成果の検証 ・その他、地方創生に関連する個別施策への助言など
開催時期	毎年 6～7月、12～1月
事務局	檜枝岐村役場 総務課
情報公開	公民館報等により開示する

2.3 地方創生に向けたSDGsの推進について

SDGsとは、持続可能な開発目標の略称であり、2015年の国連サミットで決定した国際社会の共通目標となります。経済・社会・環境の課題における17の目標を設定し、村の総合戦略においてもSDGsの視点を意識することが重要です。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



ロゴ出典：国連広報センター作成

3. 実施にあたっての基本方針

3.1 檜枝岐村総合戦略の5原則

人口減少の抑制と更なる発展を実現するため、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げられている「まち・ひと・しごと創生」政策5原則を踏まえて実施します。

① 自立性

継続的に村の活力を創生・発展していく施策や事業を進めるため、村内自営業者や地元金融機関等と積極的に協力し合います。さらに、国・県などからの補助金等を積極的に活用する一方、補助金がなければ持続できないということとならないよう心掛けます。

② 将来性

今後の国や県の動向、めまぐるしく変化していく社会情勢などを見据えながら、継続的な情報収集と分析を行い、検証していきます。

③ 地域性

村の特性を活かした総合戦略を策定し、各種施策を実施します。

④ 直接性

様々な主体が当事者となって村の地方創生に取り組めるよう、村内の自営業者や団体、地元金融機関、報道機関などと協力し合う仕組みづくりを進めます。

⑤ 結果重視

評価指標及び重要業績評価指標（KPI）を設定し、PDCAサイクルのもとで施策の効果や進捗状況を検証します。

一方、結果が出ないことを恐れて新しい事業に取り組めないことがないように、施策や事業の取組み経過等の検証を踏まえ、柔軟に総合戦略の見直しを進めます。

3.2 まち・ひと・しごとの創生における4つの基本目標

国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」には以下の4つの「基本目標」が掲げられています。

- ① 地方における安定した雇用を創出する
- ② 地方への新しいひとの流れをつくる
- ③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

これらの「基本目標」を踏まえ、檜枝岐村の特性や時代に適応した施策を実施する必要があります。村における施策を整理すると、以下のとおりです。

- ① 地方における安定した雇用を創出する
 - ・既存の産業を維持・強化し、今ある仕事の安定、発展
 - ・現存の資源を活用した新たな仕事の創出
 - ・人材育成による地域全体の「稼ぐ力」の強化
- ② 地方への新しいひと・資金の流れをつくる
 - ・Uターン、Iターンによる人口の流入及び関係人口の増
 - ・個人や企業からの寄附の受入強化
 - ・定住促進と起業をすすめるため、設備投資等の補助制度を整備・充実
- ③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
 - ・国や県の少子化対策や施策などの積極的な活用
 - ・子育て支援や男女共同参画社会の実現等の推進
- ④ 時代に合った地域をつくり安心安全な暮らしを守るとともに地域間連携を図る
 - ・住みつづきたい、戻りたいと思える地域づくり
 - ・観光資源の見直しや受入態勢の整備により、観光客の新規受入増と再来訪率の向上
 - ・近隣市町村と連携したまちづくり（広域連携）

上記の4つの基本目標は、それぞれが密接に関係していますが、村においては「雇用の創出」が特に重要です。

村では近隣市町村への通勤が難しいことから多くの村民が村内で就業していますが、マンパワー不足の状況です。また、村の主産業である観光業は個人経営が多く、家族以外の従業員を雇用している事業体はほとんどありません。したがって、村内に雇用の場を創出することで、村民の他地域への流出を抑制すると同時に、新しいひとの流れをつくり、健全で持続・発展していく村とすることが可能となります。

4. 檜枝岐村総合戦略

4.1 特徴

村は、日本百名山である会津駒ヶ岳と燧ヶ岳をはじめとした2,000m級の山々に囲まれ、それらの間を通る川と国道352号沿いに位置する、日本有数の「特別豪雪地帯」です。山間部であるため平地が少なく、村の面積のうち約98%を林野が占めています。

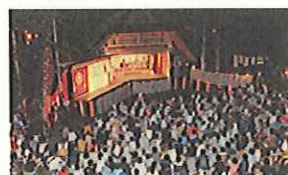


<尾瀬国立公園>

当村は、福島県内で人口が最も少ない村、日本一人口密度の低い村です。国勢調査によると、村の人口は昭和35(1960)年の調査開始時をピーク(983人)に徐々に減少し、平成27(2015)年には615名となっておりますが、近隣町村と比較すると緩やかな人口減少であります。人口構成は、人口の30%以上が65歳以上の高齢者であり、生産人口・子ども世代はともに大きく減少しています。村から通学できる範囲に高校がなく、高校生は村外に下宿せざるを得ない事情もあり、10代後半の人口が著しく少なくなっています。

村では縄文時代の土器や石器等が多く発掘されていることから、古くから人々が居住していたと推定されます。また、山に囲まれているという地理的条件によって外部と隔絶されていたことから、平家の落武者が住み着いたと言う伝説が語り継がれています。

産業としては、村の大部分を林野が占めていることから、かつては木工業が主な産業でしたが、時代と共に衰退し、現在木工業従事者はほとんどいません。農業については、高冷地であるためコメの栽培ができず、平地も限られているため、そばや自家消費用の野菜・雑穀等の栽培のみにとどまっています。近年高齢化に伴い遊休農地が増加しており、その解消が課題となっております。昭和40年代からは木工業に代わる産業として観光業が発展し、尾瀬と温泉を結んだ観光立村として、ピーク時(平成6年)には年間6万人を超える宿泊客が村を訪れていました。観光客の増加とともに観光関連産業が発展し、平成27(2015)年の国勢調査では第3次産業の就業人口が93.4%になっており、現在においても観光産業が村の主産業となっております。



<檜枝岐の舞台>

村の代表的な歴史文化として、県の重要無形民俗文化財に指定されている檜枝岐歌舞伎があります。檜枝岐歌舞伎は、神にささげる奉納歌舞伎として行われてきた伝統歌舞伎であり、その昔、江戸で歌舞伎を観劇した農民が、見よう見まねで村に伝えたのがはじまりと言われていています。親から子、子から孫へと270年以上に渡り継承され、衣装作りから化粧など裏方もすべて村民らによって組織される「千葉之家花駒座」座員の方々をはじめ村民の手によって行われています。鎮守神社の境内には、国の重要有形民俗文化財に指定されている「檜枝岐の舞台」があり、自然の地形を利用して作られた観客席には歌舞伎上演時、多くの観光客が集まります。

また、季節に合わせた衣装を着て道端にたたずむ「六地藏」、全国でも珍しい縁結びと縁切りのご利益がある「橋場のばんば」、正倉院と同じ様式で建てられた「板倉」、路傍に並ぶ数々の石仏像など村には貴重な文化財が数多くあります。

	分類	資源
自然	名山・清流・洞	尾瀬、登ヶ岳、会津駒ヶ岳、帯積山、奥只見洞
	名瀑	迫返ノ滝、モ一カケノ滝、三条ノ滝、平滑ノ滝
	温泉	尾瀬檜枝岐温泉
	特別豪雪地域	尾瀬檜枝岐温泉スキー場、真夏の雪まつり
文化	歌舞伎	檜枝岐歌舞伎（福島県重要無形民俗文化財） 檜枝岐の舞台（国指定重要有形民俗文化財）
	平家の落人伝説	「星」「平野」「鶴」姓
	生活	檜枝岐言葉、板倉造
食	山人料理	岩魚、山吹魚、裁ち蕎麦、はっとう、山菜

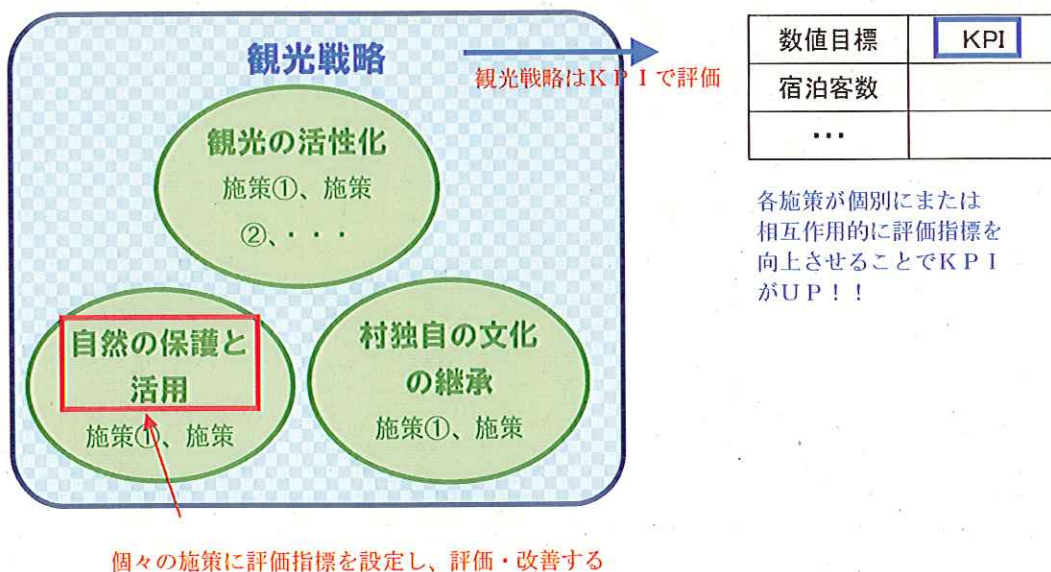
＜檜枝岐村独自の資源＞

食文化としては「山人（やも一ど）料理」と呼ばれる、そば、山の幸（山菜・きのこ等）、清流の幸（イワナ等）を使った郷土料理があります。これらは稲作に適さない土地で米に頼らず地元産品を美味しく食べる方法を模索してきた先人たちの知恵でもあります。

4.2 地方創生を推進するための「観光戦略」と「生活環境の整備」

人口流出抑制や活力維持のための主目標である「雇用の創出」は、村の主産業である観光業の活性化なくして実現し得ません。村にある豊かな自然環境、貴重な歴史・文化、独自の食文化は、それぞれが観光資源であり、村民の誇りでもあります。観光業を活性化するために、この5ヶ年これらに磨きを掛けていく必要があります。

そのため、イベントの見直しや施設等整備による「観光の活性化」、尾瀬国立公園や温泉などの「自然の保護と活用」、檜枝岐歌舞伎や山人料理に代表される「村独自の文化の継承」を3つの柱とする観光戦略を策定します。そして、具体的施策を着実に実行することにより雇用の創出、ひいては檜枝岐村における地域創生の実現を目指します。



第1期総合戦略では、目標年である5年後（令和元年）まで、観光戦略が達成できているか、5つの柱で設定した施策がきちんと実施されているかについて、「檜枝岐村総合戦略会議」にて数値目標としての重要業績評価指標（KPI）に基づいて、5つの柱における施策を個々に評価し、効果がないと判断された施策があれば、改善策を検討してきました（下表参照）。

なお、目標の達成にあたっては、全ての村民が「3つの柱」を理解し、意識して実行し、協働していくことが重要となり、引き続き取り組む必要があります。

観光戦略の評価（重要業績評価指標：KPI）

数値目標	基準値 (H26)	第1期総合戦略の実績	達成度	重要業績評価指標 (KPI)
宿泊施設の稼働率	16.3%/年	16.6%/年	B	20%/年
観光消費額	17,800円/人	旅館、民宿利用者 16,300円/人 キャンプ場利用者 8,100円/人	D	旅館、民宿利用者 23,830円/人 キャンプ場利用者 9,000円/人
観光商品数	0種類/年	2種類/年	D	5種類/年
I・Uターンによる雇用者数	4人/年	4人/年	C	5人/年
小さな拠点の形成数	3ヶ所	5ヶ所	A	5ヶ所

※達成度の区分 A：100%以上 B：90%以上 C：80%以上 D：80%未満

<宿泊施設の稼働率>

○実績基準値：16.6%/年（令和元年調査）

○KPI：20.0%/年

5ヶ年での目標人口（600人）を達成する民間増収規模に必要な宿泊施設稼働率

<観光消費額>

○実績基準値：旅館、民宿利用者 16,300円/人（令和元年調査）

キャンプ場利用者 8,100円/人（令和元年調査）

○KPI：旅館、民宿利用者 23,830円/人

旅行・観光消費動向調査【福島県】（平成28年観光庁調査）

キャンプ場利用者 9,000円/人

キャンプ場利用者に限定した調査資料がないため、5ヶ年で実現可能な金額を設定

<観光商品数>

○実績基準値：2種類/年（令和元年度）

○KPI：5種類/年

<I・Uターンによる雇用者数>

○基準値：4人/年（令和元年度）

○KPI：5人/年

<小さな拠点の形成数>

○基準値：5箇所（令和元年度）

○OK P I：5箇所

4.3 3つの柱における施策

4.3.1 観光の活性化

SDGs：



1) 基本目標

① 通過地点から滞留地点、滞在地点への成長

来訪者の多くは尾瀬国立公園などの自然環境を目的として村を訪れているため、村を通過しているのが現状です。観光資源の掘り起こしと磨き上げ、新たに整備される高規格道路等インフラの活用により、自然環境だけではない持続的な観光誘客に注力するとともに、観光拠点や地域交流などの「小さな拠点」を核となる施設の充実を図ることで、来訪者の満足度を向上させ、通過地点から滞留地点に、さらには滞在地点として成長することで経済効果の創出を目指します。

② 観光商品の開発・見直し

現在村の観光シーズンは概ね5月～10月の半年間に限られ、冬期間は営業を休止している施設もあります。雪の活用をはじめ冬期間に村を訪れてもらえるような観光商品を造成し、通年型観光の推進を目指します。同時に、現在開催しているイベントについて、その効果等を検証し、見直しを図ります。

③ 地域ブランドの構築と情報発信の強化

村内及び近隣町村には多くの観光資源があるものの、その知名度は決して高いとは言えません。片品村、魚沼市、南会津地域等で連携を図りながら、今ある資源に磨きを掛けて魅力を高めていき、同時にその魅力をSNSの活用により広域的・効果的に発信することで来訪者の増大と満足度向上を目指します。

④ 教育旅行の受け入れ態勢の継続

村には豊かな自然環境があることから、県内外の小中学校が教育旅行に訪れています。教育旅行で忘れられない体験をした子どもたちは、将来村を再訪する可能性があります。教育旅行を通じて自然だけではなく村の歴史・文化にも触れる機会を増やし、村に親しみを感じてもらえるような魅力ある学習プログラムを開発します。同時に受入態勢を継続できるよう、宿泊施設の稼働率向上を図ります。

2) 具体的な施策

i) 誘客の強化

- 観光拠点の充実
- 小さな拠点と村めぐりの仕組みづくり
- イベントの見直し(檜枝岐の舞台の有効活用など)、冬季観光の充実、観光商品の造成
- ターゲットに合わせた情報発信の強化、パンフレット作成、SNSの活用によるファン層の拡大、マスコミ関係者との意見交換会の実施
- 周遊観光の定着化

ii) 山人料理のブランド化・特産品の拡充

- 山人料理や村独自の食の安定供給、拡充
- 既存特産品の更なる充実を図るための職人の育成

iii) 教育旅行の受け入れ態勢の強化

- 環境学習の継続的な受け入れ、村内ガイドの育成・充実
- 自然・文化をテーマとした学習プログラムの開発

4.3.2 自然の保護と活用

SDGs :



1) 基本目標

① 尾瀬をはじめとする豊かな自然環境の保護・保全

村には尾瀬国立公園をはじめとする豊かな自然環境が数多くあり、国立公園協議会やラムサール条約、会津沼田街道を通し、関係市町村と連携を図りながら自然環境の保護と活用に取り組みます。

また、来訪者の利便性・安全性を確保するため、尾瀬国立公園の登山道及び木道の維持管理を推進するとともに、近年深刻な問題となっているニホンジカ等野生動物による被害への対策などは関係機関と協力しながら取り組みます。

②尾瀬・山岳観光の付加価値の向上

村が目指す観光は、村の豊かな大自然と、食・文化・温泉とを組み合わせ、再訪したくなる魅力を提供することであると考えます。魅力を十分に伝えるためにも、来訪者の安全のためにも、自然や村の歴史・文化に触れる際にガイドを利用するよう促すことが重要です。そして、ガイドを通じて村の豊かな自然に触れ、魅力を感じてもらえる機会の創出に努めます。

さらに、来訪者の緊急時の安全対策として、医療体制の充実を図ります。

2) 具体的な施策

i) 自然環境の保護・保全

- 尾瀬国立公園、ラムサール条約、会津沼田街道を通じた関係市町村との連携強化
- 管理主体ごとの登山道の整備と維持管理

ii) 尾瀬・山岳観光の充実

- 尾瀬・山岳ガイドの人員確保と充実
- 豊かな自然を活かした観光資源の発掘、PR

iii) 地域連携の強化

- 近隣町村や外部組織とのコラボレーション
- ふるさと納税等をきっかけとした他地域の方との関係づくり

4.3.3 村独自の文化の継承

SDGs :



1) 基本目標

① 檜枝岐歌舞伎、暮らしなどの村独自の文化の伝承

村には国の重要有形民俗文化財の指定を受けた檜枝岐の舞台や、板倉、六地藏、橋場のばんばなどの歴史的文化財が数多く存在します。伝統芸能である檜枝岐歌舞伎も村で独自に継承・発展してきた芸能文化です。また、山人料理に代表される食文化や、ことばも村独自の文化も残っています。

この独自の文化が村の「魅力」であることを村民が認識し、次の世代に繋ぐことを目指します。

2) 具体的な施策

i) 檜枝岐歌舞伎の伝承・保全

- 学校教育を活用した継承

ii) 民俗文化の継承

- 祭事・行事や暮らし、「檜枝岐ことば」の継承と活用
- 郷土の食文化や歴史を学び、祭事、慣習、伝統文化及び技術等の伝承のために、地域と連携した体験学習の推進

iii) 文化財の保護と活用

- 文化財の保護・保全（檜枝岐の舞台）
- 歴史的遺産の管理と活用（橋場のばんば、六地藏、板倉群など）

iv) 美しい景観の形成

- 独自の文化に沿った、景観に配慮した村内立ち寄り場所の整備とサイン整備の促進

4.4 生活環境整備における施策

SDGs :



1) 基本目標

観光産業の活性化や事業拡大には、それを担う人材が欠かせません。新規雇用者や村出身者の定住促進を推進して観光業の担い手を確保し、持続可能な産業構造としていくことを目指します。

2) 具体的な施策

i) 生活環境の整備

- 空き家対策・既存施設の運用見直し
- 災害に強く利用しやすい道路網・水道網の整備
- 村内サイクリング車の利活用促進

ii) 雇用の確保

- 定住対策・後継者対策のための起業支援と人材育成支援
- 旅館・民宿の稼働率向上へつなぐ、設備投資等の補助制度整備・拡充
- 地域おこし協力隊の継続的な受け入れと活用

iii) 村内婚姻の推進

- 出会いの場の創出、交流促進

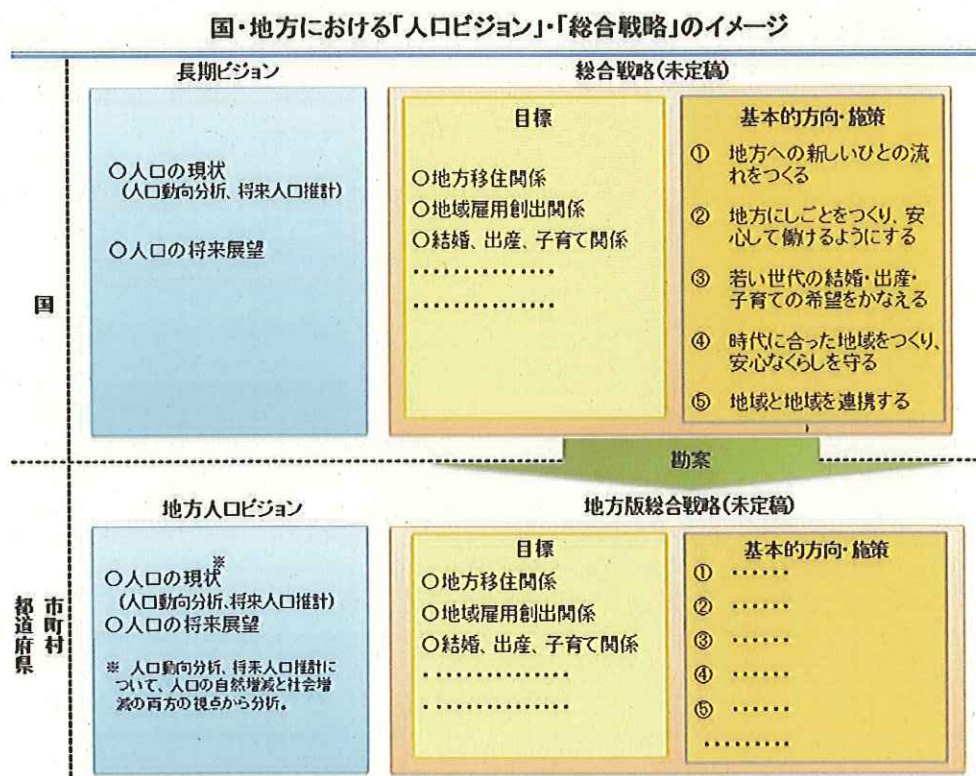
～檜枝岐村第2期人口ビジョン～

1. 檜枝岐村第2期人口ビジョンの概要

1.1 第2期総合戦略に係る人口ビジョン

少子高齢社会の進展に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、将来にわたり活力ある持続可能な地域社会を構築していくため、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」や「まち・ひと・しごと創生総合戦略」等を踏まえ、平成27年度に、檜枝岐村における人口の現状と将来の展望を示す「檜枝岐村人口ビジョン」を策定し、檜枝岐村第1期総合戦略の立案における基礎資料としました。

今回、檜枝岐村第2期総合戦略を策定するにあたり、前回人口ビジョン策定時から今日までの人口動態を踏まえ、新たに「檜枝岐村第2期人口ビジョン」（以下「第2期人口ビジョン」という）を作成しました。



出典： 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局
「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」の策定に向けた
人口動向分析・将来人口推計について

図-1 国・地方における「人口ビジョン」・「総合戦略」のイメージ

1.2 第2期人口ビジョンの対象期間

第2期人口ビジョンの対象期間は、檜枝岐村第1期総合戦略策定から5年が経過したことから、前回の期間（平成 52（2040）年）から5年先（令和 27（2045）年）までとします。

2. 基礎分析

2.1 人口構造・人口動向等の分析

村の過去から現在に至る人口の推移を把握し、その背景を分析することにより、講ずべき施策の検討材料を得ることを目的として、国が提供するデータの活用等により、時系列による人口動向や年齢階級別の人口移動分析を行います。

2.1.1 総人口の推移

1) 総人口の推移

国勢調査によると村の人口は、平成 2 (1990) 年までは毎年 5 % 程度の減少が続き、平成 2 (1990) 年から平成 12 (2000) 年までは増加に転じましたが、平成 12 (2000) 年以降は再び減少し、前回国勢調査の平成 27 (2015) 年では、近年のピーク人口 (2000 年 ; 757 人) に対して約 20% 減少しています。

しかしながら、檜枝岐村住民基本台帳人口を見ると、平成 22 (2010) 年以降は減少率は鈍化しており、平成 27 (2015) 年から平成 31 (2019) 年では約 9 % の減少に止まっており、檜枝岐村第 1 期総合戦略の成果が現れているとみえます。



図-2 檜枝岐村の人口の推移

2) 年齢（3区分）別人口の割合の推移

年齢（3区分）別人口構成は、昭和55（1980）年から平成22（2010）年にかけて、年少人口（0～12歳）が半減、生産年齢人口（15～64歳）が約3割減と、ともに大きく減少しています。一方、高齢人口（65歳以上）の割合は約2.5倍に増加し、平成12（2000）年には21%を超え、高齢化が進んでいます。

しかしここでも、近年の動向をみると、年齢構成はほぼ横ばいとなっており、ここでも、檜枝岐村第1期総合戦略の取り組みにより、バランスの取れた人口動態が実現しつつあるものとうかがえます。

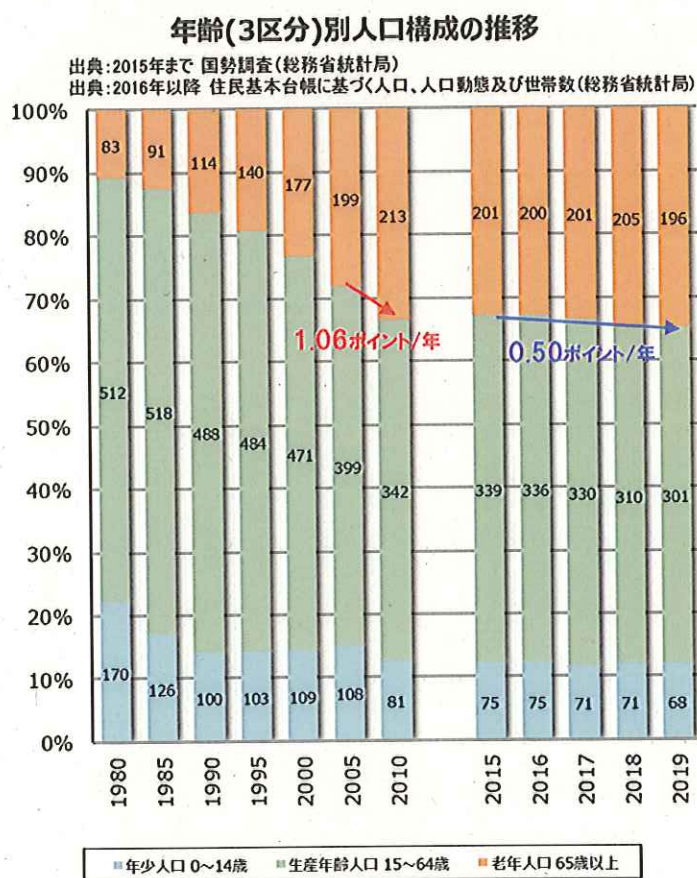


図-3 年齢（3区分）別人口構成の推移

3) 第1期人口ビジョン以降の人口動態

推計の背景となる人口自然動態は、南会津地域や会津全体の傾向に比較して増減バランスは良好であり、推計による人口減少改善の一因となっているものといえます。

また、人口増要素（出生・転入）は周辺エリアにおいてで高い水準にあります。檜枝岐村では転出の割合が高くなっています。これは、通学可能な高等学校がなく、進学時点でほとんどの子供たちが他の市町へ転出せざるを得ないことが大きな要因となっています。

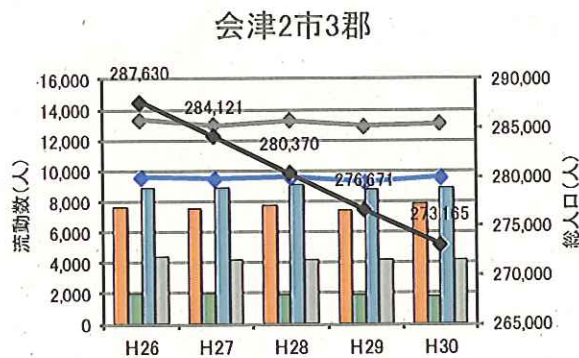
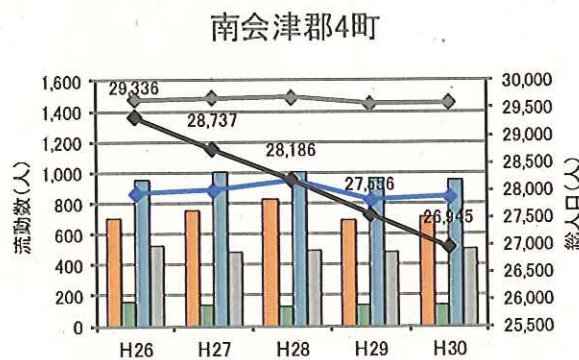
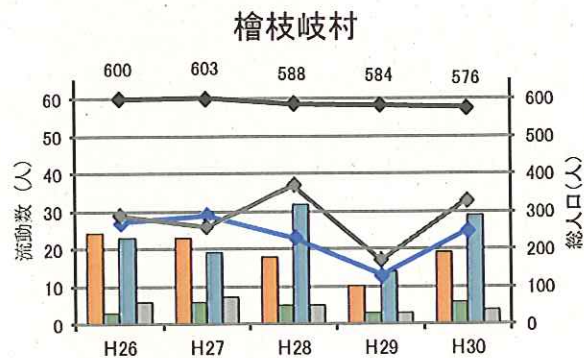


図-4 近年の人口動態

- 檜枝岐村は周辺エリア内に対して自然減が少ない(H30は自然「増」)
- 檜枝岐村は周辺エリア内に対して転出による減少度が高い

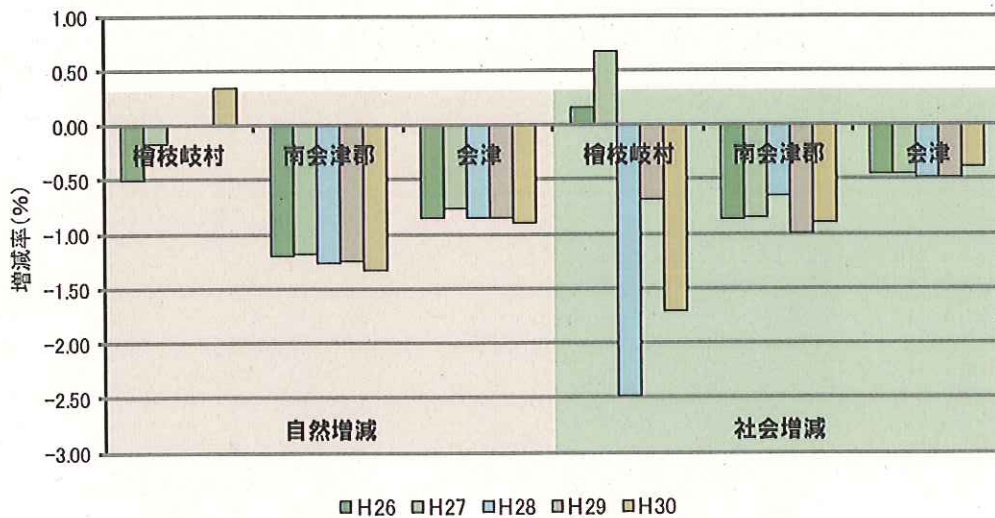


図-5 自然増減・社会増減動向と近隣地域との比較

- 檜枝岐村は周辺エリア内に対して転入者率が高い
- 檜枝岐村は周辺エリア内に対して出生者率が高い

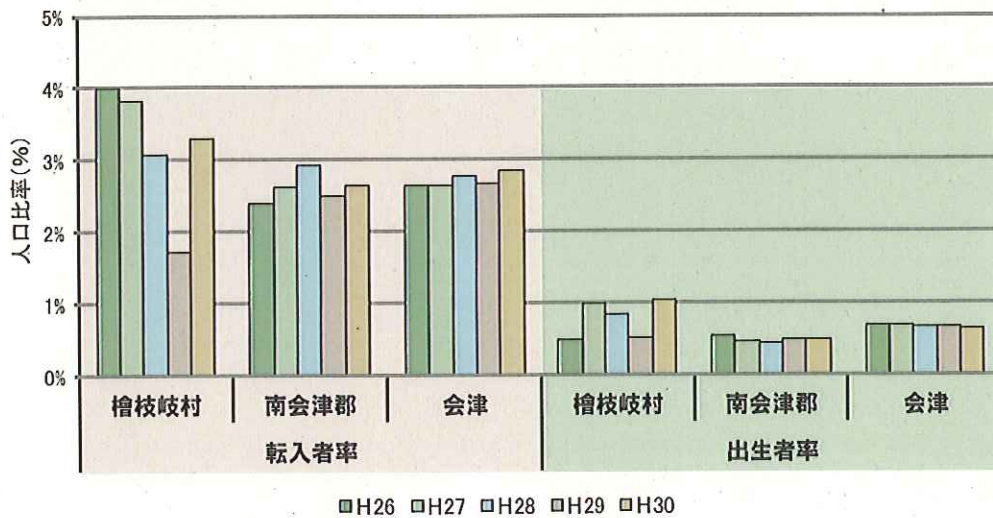


図-6 転入者・出生者（人口増要素）の人口比率

2.2 将来人口推計

2.2.1 人口推計結果

国勢調査の人口及び住民基本台帳人口に基づき次の3つのパターンの推計を行いました。

将来人口の推計及び分析は、『「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」の策定に向けた人口動向分析・将来推計について』（内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局，平成26年10月20日）を時点更新した「地方人口ビジョンの策定のための手引き（令和元年6月版）」を参考としながら、コーホート変化率法^{※1}を用いて、住民基本台帳上の人口に基づく人口推計を行いました。

パターン①：国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）の推計。

平成22年から平成27年の国勢調査人口推移に基づき、将来人口を予測。

パターン②：出生率向上を想定した推計。

パターン①に加え、村内の出生率を将来的に1.8として、将来人口を予測。

パターン③：出生率向上に加え、社会減をゼロと想定した推計。

出生率が段階的に増加し、転出による人口減を補う転入数があると仮定し、将来人口を予測。

人口推計の結果、令和27（2045）年時点の人口はパターン①が395人（2010年から38%減少）、パターン②は409人（同36%）、パターン③は456人（同28%減）となり、いずれのケースでも人口500人を下回ることが予測されます。

但し、平成27年～令和元年までの人口動態により、第1期推計に比較して減少率は改善しており、第1期推計では予測期間内で高齢人口が生産人口を上回る予測であったものが、今回推計では見られなくなるなど、第1期における取り組み成果が現れている結果と考えられます。

^{※1} 「コーホート変化率法」とは、同じ年（又は同じ期間）に生まれた人々の各集団について、過去における実績人口の動勢から「変化率」を求め、それに基づき将来人口を推計する方法です。

1) パターン①（社人研推計）

平成 27（2015）年までの人口動態からの推計では、将来（令和 27（2045）年）には平成 22（2010）年に対して約 38%の人口減少が予想されます。（前回推計に対して 2040-2010 比で 13 ポイント改善）

また、生産層人口の転出、出生数の減少により、令和 27（2045）年の高齢化率は 45%と推定されますが、前回推計の 56%（2045 年，限界集落水準）に対して改善がみられます。

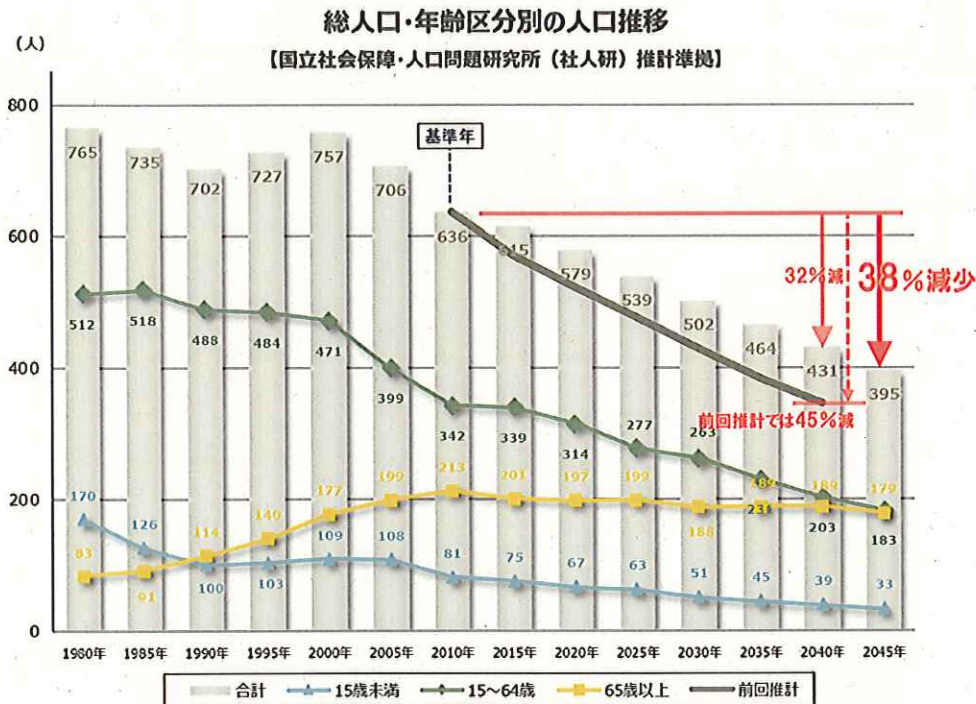


図-7 社人研推計

項目	概要
①推計期間	・平成27(2015)年～令和27(2045)年までの5年ごと30年間
②推計方法	・5歳以上の年齢階級の推計においてはコホート要因法を使用 (コホート要因法:ある年の男女・年齢別人口を基準として、ここに人口動態率や移動率などの仮定値を当てはめて将来人口を計算する方法) ・5歳以上の将来人口は生存率と純移動率を仮定して推計 ・0～4歳の将来人口は生存率と純移動率に加えて、子ども女性比及び0-4歳比の仮定値より推計
③基準人口	・平成27年国勢調査報告人口
④将来の生存率	・生存率の仮定値設定では「全国推計」から得られる全国の男女・年齢別生存率を利用 ・生存率は地域差があるため、都道府県生命表を用いて補正
⑤将来の純移動率	・原則として平成22(2010)～27(2015)年に観察された地域別の人口移動傾向が令和22(2040)～27(2045)まで継続すると仮定 ・平成22(2010)～27(2015)年の移動率が平成17(2005)～22(2010)年以前と大きく乖離している地域は補正
⑥将来の子ども女性率	・「全国推計」において算出された全国の令和27年(2045)年までの男女・5歳階級別人口を利用 ・平成27(2015)年の子ども女性比が過去の趨勢から大きく乖離している場合は補正
⑦将来の0～4歳性比	・「全国推計」により算出された全国の令和2(2020)年以降令和27(2045)年までの0-4歳性比を各年次の仮定値とし、全地域の0-4歳人口に一律に適用

2) パターン②（「社人研推計」+出生率向上）

檜枝岐村における出生率を将来的に1.8の水準を目標とした推計です。

（令和元年改訂版 まち・ひと・しごと創生長期ビジョンにおいて社人研の「出生動向基本調査」から導き出された「国民希望出生率」が1.8であり、若い世代の結婚・出産・子育ての希望が実現すれば国の出生率が1.8程度の水準まで向上することが見込まれる）

第1期人口ビジョンでは、2040年の将来出生率を2.1と設定していましたが、近年の婚姻状況より国の推計値を超えることは見込まれないと考えられるため、目標水準を下方修正しています（将来（2040～2045年）の人口規模を概ね500人程度とした場合）。

仮定する出生率

推計パターン	年	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060	2065
社人研推計		1.482	1.467	1.472	1.479	1.482	1.485	1.485	1.485	1.485	1.485
シミュレーション		1.500	1.800	1.800	1.800	1.800	1.800	1.800	1.800	1.800	1.800

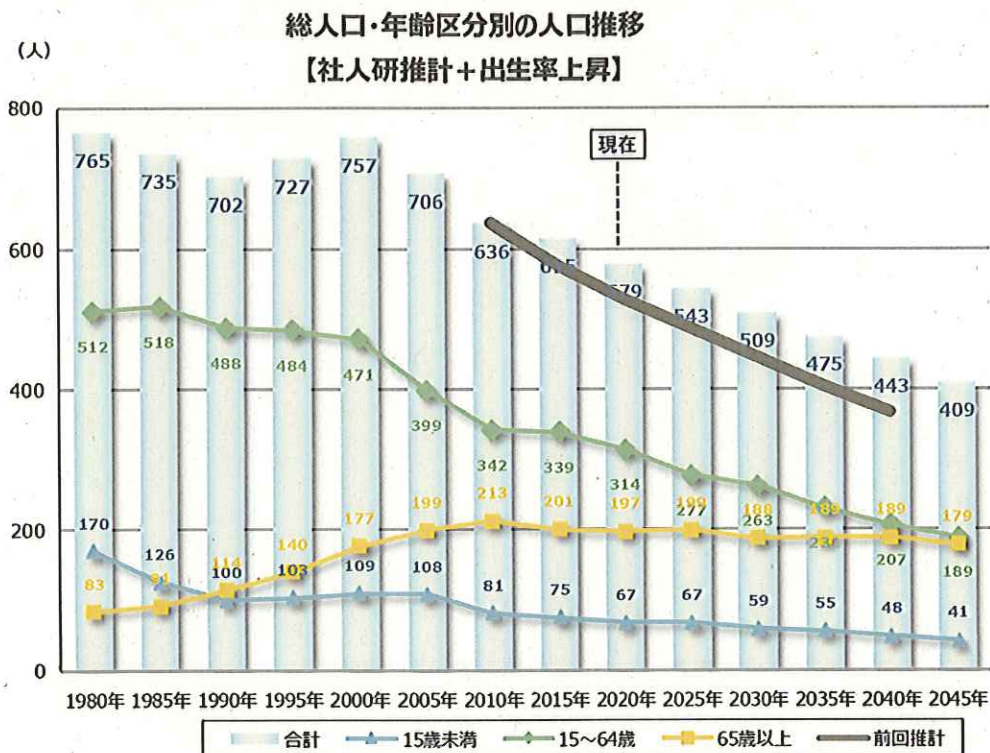


図-8 社人研推計+出生率向上

3) パターン③（「社人研推計」＋出生率向上＋移動均衡）

出生率の向上と人口流出を抑制することで人口減を緩やかにできますが、それでも将来人口は500人を下回る（高齢化率40%程度）と予測されます。

仮定する人口の社会増減(コーホート)

年 推計パターン	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060	2065
社人研推計	-35	-35	-34	-33	-32	-34	-34	-32	-32	-30
シミュレーション	-32	-27	-23	-22	-19	-20	-19	-17	-15	-13

「コーホート」とは、ある期間に出生・婚姻等何らかの事象が発生した人を集団としてとらえたものであり、出生によるものを「出生コーホート」と呼ぶ。従来の調査年ごとの集計では、出生年の異なる集団を対象とした調査時点での年齢別分析しかできず、時代による変化を中心に分析してきたが、出生コーホートとしてみることにより、同一世代を集団で追跡することが可能となり、世代による変化を分析することができる。

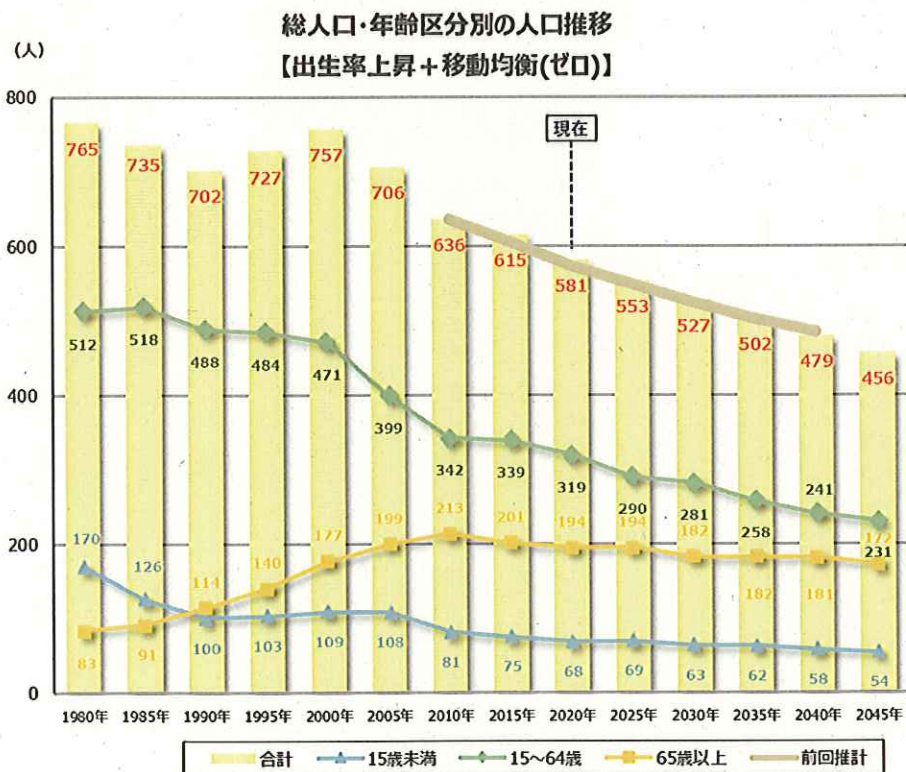


図-9 社人研推計＋出生率向上＋移動均衡

2.2.2 人口の現状考察

2.3.1の人口推計から、第1期人口ビジョンと対比して以下のように考察できます。

(1) 高齢化の進行

【第1期人口ビジョン】

子育て世代が少ないため、その中で出生率が向上しても人口構成が大幅に改善することは難しいと考えられます。令和17(2035)年頃には高齢化率50%を超えることが予測される。

↓

【第2期人口ビジョン】

平成27(2015)年以降の出生・転入もあって将来見通しはやや好転し、令和22(2040)年の高齢化率は40%強に止まる見込みです。

(2) 総人口の減少

【第1期人口ビジョン】

村は国全体より早く人口減少の動向を示してきており、今後、更なる高齢化の進行とともに、自然減も増加することが予想される。

↓

【第2期人口ビジョン】

平成27(2015)年以降の人口減少はやや鈍化しており、将来推計も上向きですが、出生・転入を自然減が上回るため、今後の減少が継続すると予測されます。

(3) 転出超過による人口減少

【第1期人口ビジョン】

人口の社会増減は拮抗した状態にあるが、近年は転出がやや上回っている。転出超過が続くことで、少子高齢が加速する懸念がある。

↓

【第2期人口ビジョン】

檜枝岐村は周辺エリアにおいて出生・転入が高水準です、転出減も多いことで人口減少に歯止めが掛からない状況にあるといえます。

(4) 地域経済規模縮小への懸念

主な産業である「観光」における民宿等の経営層の高齢化、後継ぎ不足によって地域経済が縮小し、更なる人口流出や人材還流の鈍化に繋がる可能性があることは、第1期人口ビジョンから変わりありません。

(5) 地域コミュニティ機能低下の懸念

人口減により、自治に関する住民組織の担い手が不足して共助機能が低下するほか、住民によって構成される消防団員数の減少等により、地域の防災力低下が懸念されます。また、児童・生徒数の減少により、学校運営に大きな支障が生じます。また、若年層の減少により、地域の歴史や文化の継承が困難になると考えられます。

これら、地域活動が縮小することによって、住民同士の交流の機会が減少し、地域のにぎわいや地域への愛着が低下することが危惧されることは第1期人口ビジョンから変わりありません。

3. 人口の将来展望

3.1 目標人口

1) 目指すべき将来の方向性

前項までに記した現状、将来人口推計から、村では今後更に高齢化が進行し、総人口が減少して地域コミュニティ機能の低下が懸念される予測となっています。

このため、「檜枝岐村が村として健全に存続・発展しうる人口規模の維持」を目標として、人口の将来展望の方向性を以下の様に設定します。

将来の方向性	<ul style="list-style-type: none">・人口流出の抑制・安定した雇用の拡充（定住人口の確保）・若い世代の結婚・出産・子育て環境の整備推進
--------	---

2) 目標人口

檜枝岐村の人口は昭和35年（1960年）の983人をピークに、一時期は増加に転じた後、再び減少を続けておりますが、平成22年（2010年）頃からは600人程度で推移しており、平成27年（2015年）も614人（国勢調査速報値）と概ねその水準を維持しています。

このことから、第1期人口ビジョンと同様に、少なくとも600人の人口を維持していくことが、村の産業・文化を継承するとともに、学校教育・行政機能等を維持することにつながると考えます。

なお、この600人という人口は、将来人口（2040年の人口）が600人を下回ると予測されているため、人口流出抑制・定住人口確保・子どもを産み育てる環境整備等において、行政及び村民がともに努力することで到達し得る目標であると考えます。

檜枝岐村の将来人口目標＝600人

3.2 人口の将来展望（入込客数（収益）増大による人口増員の概算検証）

前述のとおり、村の人口は令和 27 年（2045 年）には平成 22（2010）年に対して約 38% の人口減少が予想されます。また、出生率の向上と人口流出の抑制により人口減少は緩やかになりますが、将来人口は 500 人を下回る（高齢化率 50%程度）と予測されます。但し、第 1 期人口ビジョン（平成 27 年）の予想よりも好調に人口を維持しています。

人口シミュレーションでは令和 27（2045）年に 456 人となる将来人口を 600 人にするためには、村の主産業である「観光」を外部競争力のある産業として強化し、定住人口を確保することが必要であると考えます。

そこで、村で最も従業者比率の高い「宿泊業」において、「民宿などの宿泊施設の稼働率向上」を例にどの程度の規模の観光振興が必要であるかを検証します。

現在（平成 30 年）の村内宿泊施設の稼働率は年間平均 17.1%であり、宿泊・土産物購入等による民間観光収入規模は 3 億円／年程度と推計されます。

将来人口シミュレーション（別添参考資料）によると、将来人口 600 人を達成するための民間増収規模は約 7,000 万円／年程度と考えられます。これは、観光シーズンの宿泊者を 6,500 人程度増加させることや、民宿の年間稼働率を 20%程度まで引き上げることで実現可能であると考えられます。具体的には、観光シーズンにおいて月 2 回程度、満室状態になることで達成可能な規模として、第 1 期総合戦略においても、KPI に挙げている指標ですが、残念ながら第 1 期の期間では稼働率は概ね横ばいの結果となっています。

村では、現在でも歌舞伎、真夏の雪まつりなどの人気イベント時には民宿、旅館はほぼ満室となっているため、例えば、このような時期に訪れていただいたお客様に連泊してもらおうような取り組みを進めていくことが考えられます。

また、冬期間の観光メニューを拡充し、現在 10%を下回ることもある冬期間の宿泊稼働率を高めていく通年型観光を提案していくことも効果的であると考えられます。

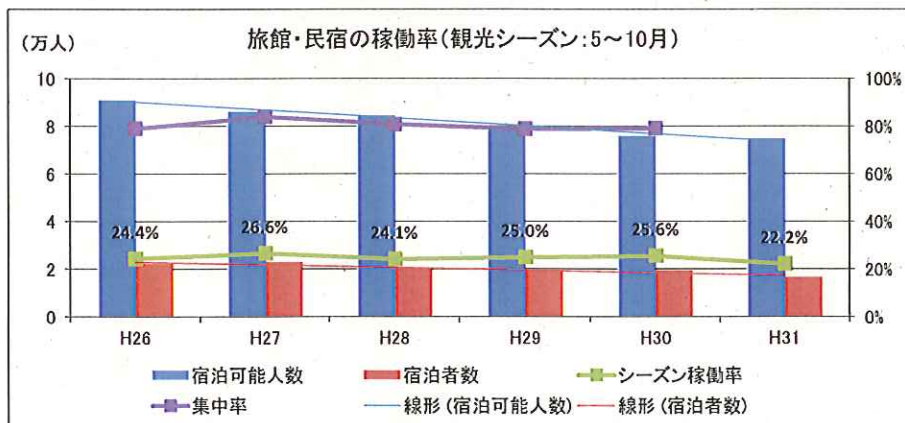


図-10 旅館・民宿の平均稼働率

(参考) 将来人口シミュレーション

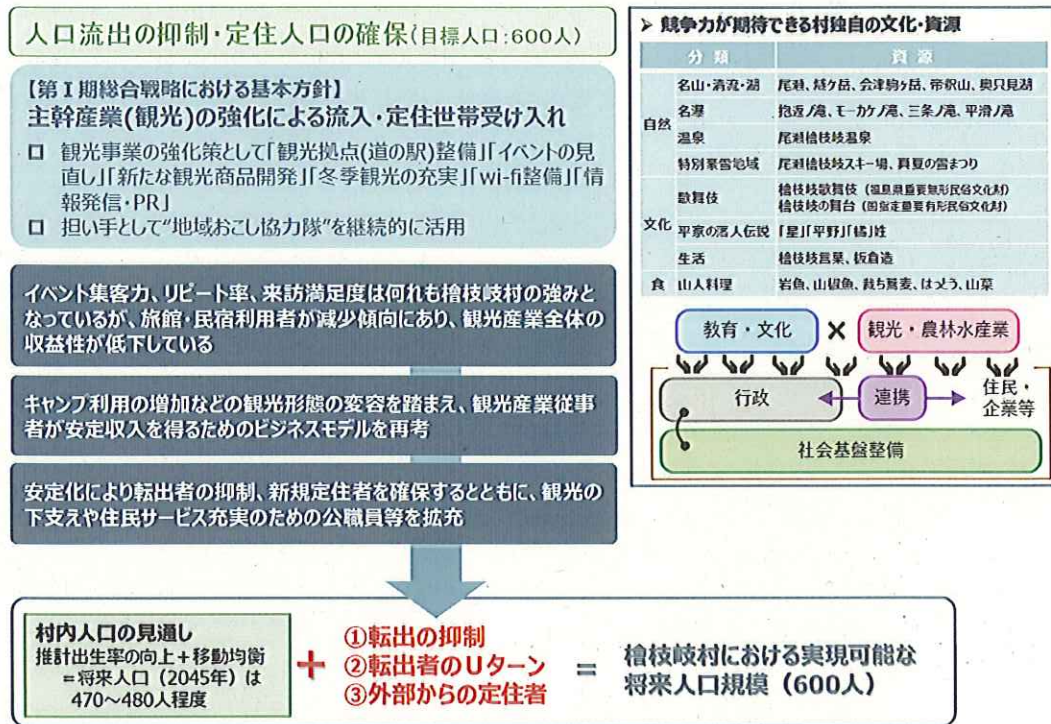


図-12 人口流出抑制・定住人口確保へのアプローチ

現状(平成26年度)

- ・ 現状の民間観光収入規模(宿泊・土産物購入等) 3億円/年
- ・ 宿泊施設の稼働状況 16.3%/年(平均値)
- ・ 現状における各宿の平均収入
 (36施設の単純平均、税抜売上額-原価) 5,522千円
- ・ シーズン宿泊者 約2万人
- ・ 旅館・民宿・山小屋全体の満室人員 743名
- ・ 歌舞伎、真夏の雪まつり等のイベント時には概ね満室状態

1) 将来人口を達成するための民間増収規模

- ・ 宿の原価率を15%と仮定する。
- ・ 各宿で雇用した者の収入は500万円/世帯とする。
- ・ 将来人口を達成するための民間増収規模 ⇒ 約0.7億円/年の増収が必要
 ⇒ 観光シーズンの宿泊者を約0.6万人増

2) 増収による新規雇用を行った場合の将来人口シミュレーション

【算出式】

基本シミュレーション (令和7 (2025) 年の人口 553 人 (図-9. 社人研+出生率
向上+移動均衡の将来人口推計より)

+

① 村内独身者のうち5名が村内で結婚すると仮定

+

② 8割程度の民宿等 (特に後継者がない宿) で若い世帯の雇用を創出する
※雇用条件は次頁の設定条件 参照

+

③ イベント等の実施能力がある人材を5年に2人は外部から定住させる

【人口規模 600 人を維持するための条件】

- ・宿泊施設の稼働状況は、現状の+7%増 (宿泊者約6千人増) が必要
- ・売上増 (約71百万円) から15世帯の雇用を創出
- ・令和12 (2030) 年から段階的に3世帯/5年 (1世帯=3人と仮定) を雇用
- ・新規世帯の約半数が5年以内に子ども1人を出生と仮定

●増収による新規雇用を行った場合の将来人口シミュレーション (簡易)

基本シミュレーション+①+②+③=観光振興業等の実施による将来人口予想

①村内独身者のうち、5名が村内で結婚し、さらに5年以内に子どもが1人出生すると仮定

②8割程度の民宿等 (特に後継者がない宿) で若い世帯の雇用を創出すること

③イベント等の実施能力がある人材を3世帯は外部から定住させること

	2025年総人口	2030年総人口	2035年総人口	2040年総人口	2045年総人口	25年間累計
	自然減 流出 流入 配偶者 出生	自然減 流出 流入 配偶者 出生	自然減 流出 流入 配偶者 出生	自然減 流出 配偶者 流入 出生	自然減 流出 配偶者 流入 出生	自然減 流入 出生
総人口 基本シミュレ ーション	553	527	502	479	456	
①独身者の村 内結婚	558 — — 5 —	538 -25 0 0 5	515 -23 0 0 0	492 -23 0 0 0	469 -23 0 0 0	
②宿泊稼働率 の向上		551 — — 12 — 1	570 — — 12 — 4	586 — — 12 — 4	598 — — 9 — 3	-94 56 22
③移住率向上 +入込客に伴 う消費増		558 — — 3 — 1	574 — — 3 — 1	590 — — 0 — 0	602 — — 0 — 0	